



第90期 報告書

平成28年4月1日 ▶ 平成29年3月31日



 三菱ガス化学株式会社

MITSUBISHI GAS CHEMICAL COMPANY, INC.

第90回定時株主総会 招集ご通知添付書類

目次

事業報告	2
1. 企業集団の現況に関する事項	2
2. 株式に関する事項	14
3. 新株予約権等に関する事項	15
4. 会社役員に関する事項	16
5. 会計監査人に関する事項	20
6. 業務の適正を確保するための 体制及び運用状況	21
7. 剰余金の配当等の決定に関する方針	26
連結貸借対照表	27
連結損益計算書	28
連結株主資本等変動計算書	29
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	30
貸借対照表	31
損益計算書	32
株主資本等変動計算書	33
会計監査人の監査報告書 謄本	34
監査役会の監査報告書 謄本 (ご参考)	35
連結主要経営指標の推移	36
トピックス	37
株主の皆様へのお知らせ	38
株式の概要	40
会社概要	41

株主の皆様へ

株主の皆様には日頃よりご厚情を賜り
厚くお礼申し上げます。

ここに第90期（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）の報告書をお届け致します。

平成29年6月



代表取締役社長

倉井敏磨

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、米国の回復基調がみられたものの、中国をはじめとした新興国経済の減速懸念など先行きについては不透明な状況が続きました。国内経済は、雇用情勢の改善が継続するなど、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの売上高は、エンジニアリングプラスチックスの販売数量が増加したものの、円高の影響などにより、減収となりました。

営業利益は、円高の影響がありましたが、エンジニアリングプラスチックスを中心に原燃料安等による採算改善があったことなどから、増益となりました。

経常利益は、営業利益の増加に加え、持分法利益増加や為替差損益の改善などもあり、増益となりました。

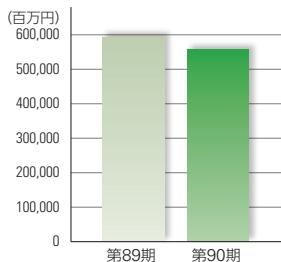
親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益の減少がありましたが、経常利益が増加したことにより、増益となりました。

以上の結果、売上高5,564億円（前期比370億円減（6.2%減））、営業利益437億円（前期比97億円増（28.6%増））、持分法利益210億円（前期比43億円増（26.3%増））、経常利益623億円（前期比169億円増（37.3%増））、親会社株主に帰属する当期純利益479億円（前期比138億円増（40.5%増））となりました。

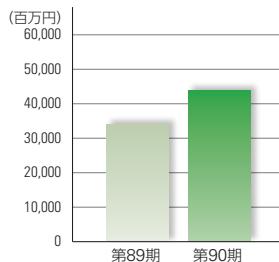
【ご参考】

■ 連結

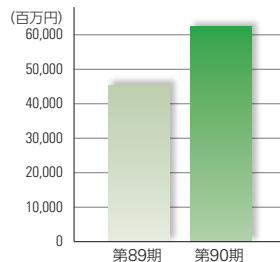
■ 売上高



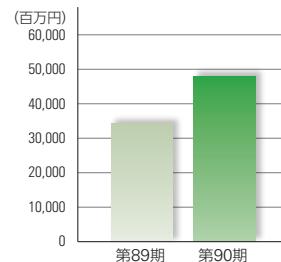
■ 営業利益



■ 経常利益



■ 親会社株主に帰属する当期純利益



(2) 部門別事業の経過及びその成果

①天然ガス系化学品事業

メタノールは、販売価格の下落などにより減収減益となりました。

メタノール・アンモニア系化学品は、円高などにより、減収減益となりました。

原油その他のエネルギー販売は、原油販売価格の下落などにより、減収減益となりました。

以上の結果、売上高1,429億円（前期比225億円減（13.7%減））、営業利益25億円（前期比15億円減（38.3%減））となりました。また、海外メタノール生産会社を中心とする持分法利益を127億円計上した結果、経常利益は142億円（前期比3億円増（2.8%増））となりました。

②芳香族化学品事業

特殊芳香族化学品は、円高などにより売上高は減少しましたが、販売数量の増加や原燃料価格の下落などにより、増益となりました。

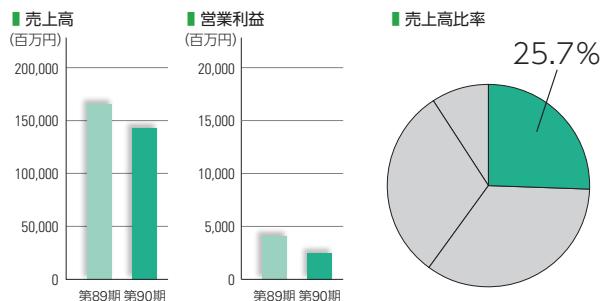
汎用芳香族化学品は、高純度テレフタル酸の販売終了や円高により売上高は減少しましたが、高純度イソフタル酸の採算改善などにより、増益となりました。

発泡プラスチックは、円高の影響はありましたが、原材料安や付加価値の高い製品の販売が好調であったこともあり、増益となりました。

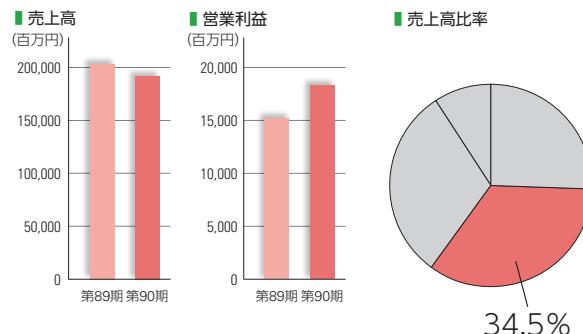
以上の結果、売上高1,919億円（前期比114億円減（5.6%減））、営業利益183億円（前期比30億円増（20.2%増））、経常利益175億円（前期比38億円増（27.9%増））となりました。

【ご参考】

■ 天然ガス系化学品事業



■ 芳香族化学品事業



③機能化学品事業

無機化学品は、原燃料価格の下落がありましたが、円高に加え、液晶・半導体向け薬液の販売数量が減少したこともあり、減収減益となりました。

エンジニアリングプラスチックスは、ポリカーボネート、ポリアセタール、ポリカーボネートシート・フィルムとともに、販売数量の増加や原燃料価格の下落等により採算が改善したことなどから、増益となりました。

以上の結果、売上高1,708億円（前期比21億円増（1.3%増））、営業利益216億円（前期比85億円増（65.6%増））となりました。また、エンジニアリングプラスチックス関連会社を中心とする持分法利益を68億円計上した結果、経常利益は268億円（前期比112億円増（71.9%増））となりました。

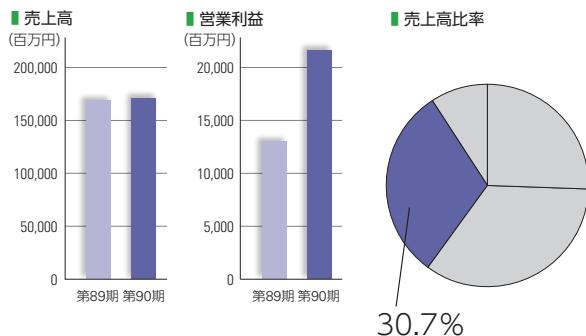
④特殊機能材事業

電子材料は、プリント配線板製造子会社である日本サーキット工業㈱が平成28年9月末に解散したことなどにより減収となったものの、主力の半導体パッケージ向けBT材料の販売数量が増加したことなどから、増益となりました。

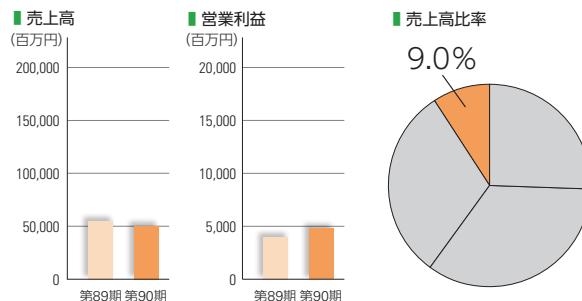
「エージレス®」等の脱酸素剤は、国内食品用途は前期並みで推移したものの、円高により、前期をやや下回る損益となりました。

以上の結果、売上高501億円（前期比50億円減（9.1%減））、営業利益48億円（前期比7億円増（19.3%増））となりました。また、新たに持分法適用関連会社とした2社の持分法利益を12億円計上した結果、経常利益は61億円（前期比22億円増（59.6%増））となりました。

■ 機能化学品事業



■ 特殊機能材事業



⑤その他事業

その他の事業の売上高は5億円（前期比1億円減（19.0%減））、営業利益は2億円（前期比0億円減（8.4%減））、経常利益は3億円（前期比0億円増（15.7%増））となりました。

以上が各部門の事業の内容で、その販売実績は次のとおりです。

■ 部門別販売実績

部 門	第89期 (平成27/4～平成28/3)		第90期 (平成28/4～平成29/3)		前期比増減 (%)
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	
天然ガス系化学品事業	165,497	27.9	142,901	25.7	△13.7
芳香族化学品事業	203,348	34.3	191,933	34.5	△5.6
機能化学品事業	168,721	28.4	170,894	30.7	1.3
特殊機能材事業	55,251	9.3	50,197	9.0	△9.1
その他事業	684	0.1	553	0.1	△19.0
合 計	593,502	100.0	556,480	100.0	△6.2

(3) 設備投資の状況

当期におきましては、既存製品の生産能力増強及び設備の維持更新を中心に設備投資を行いました。その主なものは次のとおりです。

① 当期中に完成した主要設備

QOLイノベーションセンター白河

<第一期概要>

1. 総合棟
2. 脱酸素剤「エージレス®」製造設備
3. フィルム・シート製造設備
4. ユーティリティ設備

② 当期に着工又は継続中の主要設備

投資額の大きなものはありません。

(4) 資金調達の状況

当期の設備資金及び運転資金は、自己資金及び金融機関からの借入金をもって充当しました。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団

区 分	第87期 (平成25/4~平成26/3)	第88期 (平成26/4~平成27/3)	第89期 (平成27/4~平成28/3)	第90期 (平成28/4~平成29/3)
売上高 (百万円)	534,443	529,570	593,502	556,480
経常利益 (百万円)	30,804	42,000	45,432	62,378
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) (注3)	14,921	43,346	34,134	47,958
1株当たり当期純利益 (円) (注4)	66.07	191.94	153.85	221.57
総資産 (百万円)	657,838	790,784	739,582	741,639
純資産 (百万円)	323,858	422,851	423,135	476,749

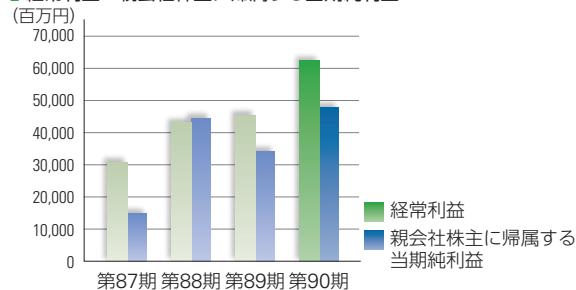
- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の売上計上基準は、第87期まで、主として出荷基準によっておりましたが、第88期より、主として検収基準に変更しております。上表の第87期につきましては、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。
2. 在外関連会社のMETANOL DE ORIENTE, METOR, S.A.に持分法を適用するにあたり、第88期まで、米国会計基準に準拠して作成された同社財務諸表を基礎としておりましたが、第89期より、国際財務報告基準 (IFRS) に準拠して作成された同社財務諸表を基礎としております。上表の第88期につきましては、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、第89期より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。
4. 当社は、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、上表の1株当たり当期純利益は、第87期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

ご参考

■ 売上高



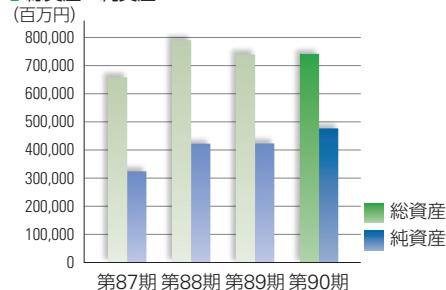
■ 経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益



■ 1株当たり当期純利益



■ 総資産・純資産



② 当 社

区 分		第87期 (平成25/4～平成26/3)	第88期 (平成26/4～平成27/3)	第89期 (平成27/4～平成28/3)	第90期 (平成28/4～平成29/3)
売 上 高	(百万円)	417,583	385,213	311,118	299,234
経 常 利 益	(百万円)	27,586	46,655	33,908	31,409
当 期 純 利 益	(百万円)	5,123	42,857	30,868	27,996
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	(円) (注2)	22.69	189.77	139.13	129.35
総 資 産	(百万円)	397,436	435,857	413,583	426,324
純 資 産	(百万円)	176,853	222,621	229,025	251,521

(注) 1. 当社の売上計上基準は、第87期まで、主として出荷基準によっておりましたが、第88期より、主として検収基準に変更しております。上表の第87期につきましては、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

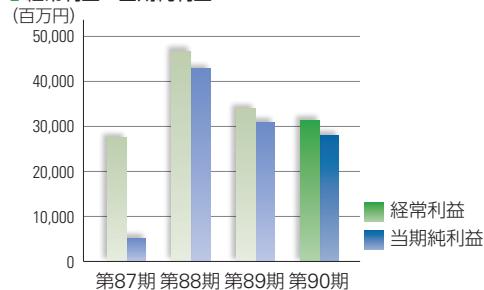
2. 当社は、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、上表の1株当たり当期純利益は、第87期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

ご参考

■ 売上高



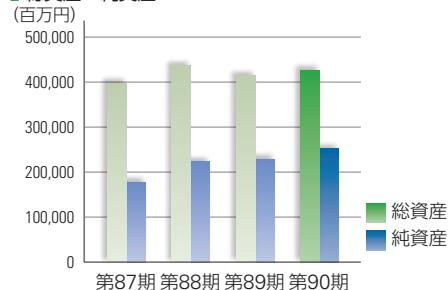
■ 経常利益・当期純利益



■ 1株当たり当期純利益



■ 総資産・純資産



(6) 対処すべき課題

第90期は、前期からスタートしました中期経営計画「MGC Advance2017 MGCグループだからできる大きな夢に！」の第2年度にあたります。グループビジョン「社会と分かち合える価値の創造」のもと、当社グループが社会に向け、経済的価値にとどまらないより広範な価値を創造することを目指しております。

当社グループでは、「MGC Advance2017」において5つの事項を基本方針として掲げ、MGCグループだからできる大きな夢の実現に向けて、各種施策を進めてまいります。

◆中期経営計画「MGC Advance2017 MGCグループだからできる大きな夢に！」

基本方針

- －中核事業を中心とした既存事業の収益力強化
- －不採算事業の再構築
- －新規事業の創出と育成
- －グループ全体の経営効率改善
- －持続的成長を支える<質>の向上

当社グループは、中核事業として、事業基盤を支える資源エネルギーから、メタノール、過酸化水素、ポリカーボネート、MXDA・MXナイロンといった化学品・素材製品、さらにはシート・フィルム、発泡プラスチック、エレクトロニクスケミカル、BT系材料、脱酸素剤エージレス®といった機能製品まで幅広く事業を展開し、グループビジョン「社会と分かち合える価値の創造」のもと、多様な価値を提供しております。これら中核事業を中心に経営資源を投じ、収益力の強化に努めてまいります。第90期におきましては、特殊ポリカーボネート樹脂の生産能力を増強しました。また、福島県相馬港における天然ガス火力発電所への参画や、メタクリル酸グリシジルの生産能力増強を決定しました。

不採算事業の再構築につきましては、環境の変化に対応した事業構造の改革に引き続き迅速に取り組んでまいります。

一方、新規事業の創出と育成の面では、高屈折率・低屈折を特徴とする特殊ポリカーボネート樹脂の開発、抗体医薬品製造合弁会社の設立に加え、素材・化学分野における次世代有望技術の事業化支援を目的とした官民ファンドへ参画しました。

グループ全体の経営効率改善につきましては、当社グループ内でビジョンを共有し、グループ一体となった戦略の構築と実践により、企業価値の向上を図ります。

持続的成長を支える<質>の向上の点では、安全・安定生産、内部統制・コンプライアンス体制の強化、グループの未来を担う人材の確保・育成、及び健全で強靱な財務体質の実現等を重点課題として取り組んでまいります。

(7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

事業部門別の主要な製品及び事業は下記のとおりです。

① 天然ガス系化学品事業	メタノール メタノール・アンモニア系化学品 ホルマリン、アンモニア、メチルアミン及び誘導品、 メタクリル酸メチル、メタクリル酸エステル類、ジメチルエーテル、 ポリオール類 等 エネルギー販売 原油、地熱 等 ライフサイエンス系製品 機能性食品素材 等
② 芳香族化学品事業	汎用芳香族化学品 メタキシレン、パラキシレン、オルソキシレン、高純度イソフタル酸、 無水フタル酸、可塑剤 等 特殊芳香族化学品 メタキシレンジアミン、MXナイロン、芳香族アルデヒド 等 発泡プラスチック類 発泡ポリスチレン、発泡ポリオレフィン 等
③ 機能化学品事業	無機化学品 過酸化水素、超純過酸化水素、過硫酸塩類、ハイブリッドケミカル、化学研磨液 等 プラスチックレンズモノマー エンジニアリングプラスチック ポリカーボネート樹脂、ポリアセタール樹脂、ポリフェニレンエーテル樹脂、 ポリカーボネートシート・フィルム 等
④ 特殊機能材事業	電子材料 プリント配線板用材料（エポキシ系銅張積層板、BTレジン系銅張積層板）、 プリント配線板用小径孔あけ補助材料LEシート、プリント配線板 等 脱酸素剤 エージレス®、ファーマキープ® 等
⑤ その他事業	保険代理業、不動産業 等

(8) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

① 当社

種類	名称	所在地	種類	名称	所在地
本社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		工場	新潟工場	新潟県
営業所	大阪支店	大阪府		水島工場	岡山県
研究所等	東京テクノパーク	東京都		四日市工場	三重県
	新潟研究所	新潟県		山北工場	神奈川県
	平塚研究所	神奈川県		鹿島工場	茨城県

② 子会社

会社名	本社	事業所	会社名	本社	事業所
木江ターミナル株式会社	東京都	広島県他	菱陽商事株式会社	東京都	大阪府他
株式会社東京商会	東京都	大阪府他	MITSUBISHI GAS CHEMICAL SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	—
株式会社日本ファインケム	東京都	香川県他	三永純化株式会社	韓国	韓国
菱江化学株式会社	東京都	大阪府他	三菱瓦斯化学工程塑料(上海)有限公司	中国	—
MGCエレクトロテクノ株式会社	東京都	福島県	巨菱精密化学股份有限公司	台湾	—
MGC PURE CHEMICALS AMERICA, INC.	アメリカ	—	MGC PURE CHEMICALS SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	—
MGCフィルシート株式会社	埼玉県	大阪府	株式会社JSP	東京都	栃木県他
THAI POLYACETAL CO., LTD.	タイ	タイ	永和化成工業株式会社	京都府	愛知県他
MITSUBISHI GAS CHEMICAL AMERICA, INC.	アメリカ	—	海洋運輸株式会社	新潟県	—

(9) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団

部 門	従 業 員 数	前期末比増減
天 然 ガ ス 系 化 学 品 事 業	1,048名	125名減
芳 香 族 化 学 品 事 業	3,705名	145名増
機 能 化 学 品 事 業	2,193名	7名減
特 殊 機 能 材 事 業	823名	160名減
そ の 他 事 業	22名	1名増
全 社 （ 共 通 ）	243名	4名増
合 計	8,034名	142名減

- (注) 1. 集計の対象は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）です。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に属している従業員の数です。

② 当 社

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
2,323名	21名減	40歳3ヶ月	17年1ヶ月

- (注) 集計の対象は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）です。

(10) 重要な子会社等の状況 (平成29年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
木江ターミナル株式会社	493 <small>百万円</small>	75.5 [%]	メタノール等化学製品の在庫、貯蔵並びに出庫に関する業務
株式会社東京商会	200	99.9 (3.2)	合成樹脂、電子材料の販売
株式会社日本ファインケム	274	94.9 (10.1)	重合開始剤、医薬薬中間体等の各種化学品及び電子部品の製造販売
菱江化学株式会社	100	100.0 (2.5)	化学工業薬品等の販売
MGCエレクトロテクノ株式会社	500	100.0	プリント配線板用材料の製造販売
MGC PURE CHEMICALS AMERICA, INC.	5,000 ^{千US\$}	90.0 (20.0)	超純過酸化水素等の製造販売
MGCフィルシート株式会社	50 <small>百万円</small>	100.0 (45.4)	ポリカーボネートシート・フィルムの製造販売
THAI POLYACETAL CO., LTD.	840 <small>百万バーツ</small>	70.0	ポリアセタール樹脂の製造販売
MITSUBISHI GAS CHEMICAL AMERICA, INC.	1,084 ^{千US\$}	100.0	化学品等の販売
菱陽商事株式会社	90 <small>百万円</small>	81.7 (58.5)	化学品等の販売及び保険代理業
MITSUBISHI GAS CHEMICAL SINGAPORE PTE. LTD.	1,161 ^{千US\$}	100.0	化学品等の販売
三永純化株式会社	3,500 <small>百万ウォン</small>	51.0	超純過酸化水素等の製造販売
三菱瓦斯化学工程塑料(上海)有限公司	1,504 <small>百万人民幣元</small>	91.0	ポリカーボネート樹脂の製造販売
巨菱精密化学股份有限公司	80 <small>百万NT\$</small>	85.0	超純過酸化水素等の製造販売
MGC PURE CHEMICALS SINGAPORE PTE. LTD.	7,106 ^{千US\$}	100.0 (10.0)	超純過酸化水素等の製造販売
株式会社JSP	10,128 <small>百万円</small>	54.0 (0.2)	発泡ポリスチレン、発泡ポリオレフィンの製造販売
永和化成工業株式会社	420	90.9	発泡剤・発泡助剤・樹脂加工品の製造販売
海洋運輸株式会社	400	100.0 (40.0)	メタノール等化学製品の船荷役、ローリー出荷、導管輸送、貯蔵に関する業務
三菱エンジニアリングプラスチックス株式会社	3,000	50.0	エンジニアリングプラスチックスの販売、加工
日本ユピカ株式会社	1,100	46.1 (8.1)	不飽和ポリエステル樹脂、塗料用樹脂及びメタクリル酸エステルの製造販売

(次頁へ続く)

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日本・サウジアラビアメタノール株式会社	2,310 ^{百万円}	47.4 [%]	メタノールの輸入販売及び海外会社への投融資
韓国エンジニアリングプラスチック株式会社	12,600 ^{百万ウォン}	40.0	ポリアセタール樹脂を中心としたエンジニアリングプラスチックの製造販売
BRUNEI METHANOL COMPANY SDN. BHD.	189,400 ^{千US\$}	50.0	メタノールの製造販売
台豊印刷電路工業股份有限公司	1,104 ^{百万NT\$}	50.0	プリント配線基板（片面板、両面板、多層板）の製造販売
菱電化成株式会社	300 ^{百万円}	45.0	電気・電子関連材料及びその加工品等の製造販売
株式会社グラノプト	150	50.0	磁気光学結晶の製造販売

(注) 括弧内は当社の子会社を通じた間接所有割合であり、内数です。

(11) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

借入先名	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	23,188 ^{百万円}
株式会社国際協力銀行	11,331
三菱UFJ信託銀行株式会社	10,763
農林中央金庫	10,410
株式会社みずほ銀行	7,810
明治安田生命保険相互会社	6,682
日本生命保険相互会社	6,379
株式会社日本政策投資銀行	4,575
株式会社横浜銀行	4,250

2. 株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	492,428,000株 (前期末比 △492,428,000)
(2) 発行済株式の総数	241,739,199株 (前期末比 △241,739,199)
(3) 当期末株主数	19,843名 (前期末比 4,328名減)
(4) 大株主 (上位10名)	

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	9,242 ^{千株}	4.3 [%]
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	8,795	4.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,646	4.0
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	8,397	3.9
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	5,401	2.5
農 林 中 央 金 庫	5,026	2.3
旭 硝 子 株 式 会 社	4,835	2.2
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	3,811	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	3,584	1.7
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,506	1.6

(注) 1. 当社は、自己株式を25,923千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

※ 当社は、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施するとともに、発行可能株式総数についても984,856千株から492,428千株に変更しました。また、同日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

3. 新株予約権等に関する事項 (平成29年3月31日現在)

(1) 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項

該当事項はありません。

(2) 当期中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成29年3月31日現在）

地 位	担当及び重要な兼職の状況	氏 名
代表取締役	会 長	酒 井 和 夫
代表取締役	社 長	倉 井 敏 磨
代表取締役	専務執行役員 財務経理センター・広報IR部担当	河 邦 雄
代表取締役	専務執行役員 生産技術部・環境安全部・事業戦略室担当、事業戦略室長	稲 政 顕 次
取 締 役	常務執行役員 機能化学品カンパニープレジデント	林 勝 茂
取 締 役	常務執行役員 特殊機能材カンパニープレジデント 兼 特殊機能材カンパニー脱酸素剤事業部長	城 野 正 博
取 締 役	常務執行役員 コンプライアンス委員会副委員長、リスク管理担当、 総務人事センター・原料物流センター担当	佐 藤 康 弘
取 締 役	常務執行役員 LNG事業検討プロジェクトチーム担当、 天然ガス系化学品カンパニープレジデント 片倉コープアグリ株式会社 社外取締役	藤 井 政 志
取 締 役	常務執行役員 内部統制推進委員会委員長、コンプライアンス担当、 内部監査室・経営企画部担当	吉 田 晋
取 締 役	常務執行役員 研究推進部・新規事業開発部担当、新規事業開発部長	水 上 政 道
取 締 役	学校法人東京工芸大学 理事 東京大学 名誉教授	二 瓶 好 正
取 締 役	日本人材マネジメント協会 会長	谷 川 和 生
監 査 役（常勤）		木 村 高 志
監 査 役（常勤）		渡 邊 哲 志
監 査 役（常勤）		杉 田 克 彦
監 査 役	株式会社星和ビジネスリンク 代表取締役社長 京成電鉄株式会社 社外監査役	松 山 保 臣

- (注) 1. 当社は執行役員制度を導入しております。
2. 取締役のうち吉田晋、水上政道の両氏、監査役のうち渡邊哲志、杉田克彦の両氏は、平成28年6月28日付をもって新たに就任した役員です。
3. 取締役のうち二瓶好正、谷川和生の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
4. 監査役のうち木村高志、松山保臣の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
5. 監査役 木村高志氏は、長年にわたり金融機関に従事し、また、経営者として企業経営に携わるなど経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役 杉田克彦氏は、長年にわたり当社財務部門に従事し、財務経理部門担当役員として経営に参画するなど経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は取締役 二瓶好正、谷川和生の両氏、監査役 木村高志、松山保臣の両氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
8. 取締役 二瓶好正氏が兼職している他の法人等と当社との間に重要な取引関係はありません。
9. 取締役 谷川和生氏が兼職している他の法人等と当社との間に重要な取引関係はありません。
10. 監査役 松山保臣氏が兼職している他の法人等と当社との間に重要な取引関係はありません。
11. 当期中に退任した役員は、次のとおりです。
- 代表取締役 杉田克彦 (平成28年6月28日付任期満了により退任)
- 取締役 山根祥弘 (平成28年6月28日付任期満了により退任)
- 監査役 (常勤) 大矢邦夫 (平成28年6月28日付辞任により退任)
- 監査役 (常勤) 畑仁 (平成28年6月28日付任期満了により退任)
12. 平成29年4月1日付で、以下のとおり、「担当及び重要な兼職の状況」に変更がありました。

地 位	担当及び重要な兼職の状況	氏 名
取 締 役	—	林 勝 茂
取 締 役	常務執行役員 内部統制推進委員会委員長、コンプライアンス担当、 リスク管理担当、内部監査室・経営企画部・総務人 事センター・原料物流センター担当	佐 藤 康 弘
取 締 役	常務執行役員 機能化学品カンパニープレジデント	吉 田 晋
取 締 役	常務執行役員 コンプライアンス委員会副委員長、 研究推進部・新規事業開発部担当	水 上 政 道

(2) 当期に係る役員の報酬等の総額

区 分		人数	報酬等の額
		名	百万円
取 締 役		14	489
監 査 役		6	85
	計	20	574
	(うち社外役員)	(4)	(52)

(注) 取締役に係る報酬等の額には、積立型退任時報酬に係る引当金の当期繰入額96百万円が含まれております。なお、社外取締役は積立型退任時報酬の支給対象外のため、当該繰入額のうち社外役員に関するものではありません。

(3) 役員の報酬等の決定方針の内容及び決定方法

① 取締役の報酬

当社の社外取締役を除く取締役に対する報酬は、その役位・職責に応じた基本報酬に年度ごとに見直す業績報酬を加えた月例報酬及び積立型退任時報酬で構成しております。積立型退任時報酬は、内規に基づき各人の業績を反映させた金額を積み立て、退任時に支給しております。

その他、これらの報酬に加えて、株主総会の決議を経て相当と思われる金額を賞与として支給することがあります。

また、株主の利害と一致させて中長期的な企業価値向上への一層の努力を促すインセンティブとするため、ガイドラインを設け、当社株式の最低保有数を定めるとともに、役員報酬から一定額を役員持株会に拠出して当社株式を取得せしめることとしております。

なお、報酬案を取締役に付議するに先立ち、取締役会長、取締役社長及び社外取締役で構成する報酬・指名委員会に諮ることとしております。

② 監査役の報酬

監査役の報酬は、株主総会の定める額の範囲内において、監査役の協議にて決定しており、基本報酬のみで構成されております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

当社社外役員の重要な兼職先と当社との関係につきましては、(1)の注記に記載のとおりです。

② 社外役員の主な活動状況

社外取締役	主な活動状況
二瓶好正	当期開催された12回中11回の取締役会とその他重要な会議に出席し、工業化学及び環境・安全工学等に関する高度な知見や大学・学会等における要職経験を活かし、社外の観点から、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行いました。
谷川和生	当期開催された12回全ての取締役会とその他重要な会議に出席し、グローバルに事業展開を行う会社における長年の経験と経営者としての見識を活かし、社外の観点から、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行いました。

社外監査役	主な活動状況
木村高志	当期開催された12回全ての取締役会とその他重要な会議に出席し、金融機関における長年の職務経験や経営者としての経験を活かし、社外の観点から発言を行うとともに、業務執行の適正性を確保するための質問、助言を常勤監査役として適宜行いました。 また、当期開催された監査役会14回全てに出席し、監査の方法その他、監査役の職務執行に関する事項について意見を表明するとともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。
松山保臣	当期開催された12回全ての取締役会に出席し、金融機関における長年の職務経験や経営者としての経験を活かし、社外の観点から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行いました。 また、当期開催された監査役会14回全てに出席し、監査の方法その他、監査役の職務執行に関する事項について意見を表明するとともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、同法第427条第1項に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	62百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	67百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち株式会社JSP及び外国法人は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）による計算関係書類の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるもの）を受けております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（国際財務報告基準への移行に向けた会計処理方針等の検討及び助言業務）について、対価を支払っております。
4. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、監査報酬の見積もり等を確認した結果、上記①の金額に同意しました。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と判断した場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人を解任又は不再任とする議案内容を決定します。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は、会社法第362条第4項第6号、同第5項、会社法施行規則第100条第1項及び同第3項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）につき、取締役会において決議しております。また、毎年取締役会において内部統制の整備・運用状況の報告を行い、同決議の妥当性を検証・決議するとともに、翌年度の内部統制整備・運用に係る基本方針及び計画についても審議し決議しております。内部統制決議の内容及び当期における各項目の運用状況は以下のとおりです。

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決議の内容

① 取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、「コンプライアンス」を法令、定款、社内規則、社会規範等を遵守するとともに、企業としての社会的責任を認識し、公正で透明・自由な事業活動を行うことと捉え、「MGC企業行動指針」、「コンプライアンス規程」、「MGC行動規範」を定める。
- 2) コンプライアンス担当役員を任命し、社長直轄組織として、コンプライアンス担当役員を委員長としてコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス制度の充実に向けた施策を検討、実施するとともに、コンプライアンスに係る指導、監督を行う。
- 3) 会社におけるコンプライアンス違反を早期に把握し、是正を図るため、役職員及びその家族、協力会社、取引先等を対象とした内部通報窓口として、「コンプライアンス相談窓口」を設置する。
- 4) 反社会的勢力の排除に向け、これら勢力に対して毅然とした態度で臨む旨を「MGC企業行動指針」、「MGC行動規範」に明記して当社の姿勢を明確化するとともに、諸施策の担当部署を定めて推進する。
- 5) 取締役及び使用人の適正な職務遂行体制を確保するため、内部監査室を設置し、監査役監査、会計監査人監査に加え、内部監査規程に基づく内部監査を実施する。
- 6) 当社及び当社グループ各社の内部統制を適切に構築・整備・運用するため、内部監査室担当役員を長とする内部統制推進委員会を設置する。
- 7) 当社のコンプライアンス体制を周知徹底するため、小冊子「MGCコンプライアンスハンドブック」を作成して役職員に配布するとともに、役職員に対する教育研修を通じて、コンプライアンス意識の醸成を図る。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、経営の意思決定、監督機能と業務執行機能を分離し、迅速な意思決定と業務執行を図るため執行役員制を導入するとともに、事業部門についてはカンパニー制を採用し、業績に対する責任を明確にして、効率的経営を行う。

- 2) 会社に重要な影響を及ぼす事項について、多面的な検討を経て決定を行うため、経営方針を審議する経営会議及び具体的実行計画を審議する執行役員会を設置する。
- 3) 組織規程及び職務分掌規程並びに職務権限規程を制定し、取締役の職掌、権限を明確にし、取締役の効率的かつ適正な職務執行を確保する。
- 4) グループ中期経営計画及び年度予算等を通じて業績目標を明確にし、それに基づき業績管理を行う。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程その他社内規定に基づき、保存、管理する。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、当社の事業のリスクを把握し、適正に管理するため、リスク管理基本規程を定める。
- 2) 社長直轄の組織として、リスク管理担当役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理状況を把握し、優先順位を付してリスク低減策を講じるよう、監督、指導する。
- 3) 化学品製造業である当社は、製品の製造から廃棄にいたる全ライフサイクルにおいて環境、安全を確保するための自主的な取り組みとして、レスポンシブル・ケア（RC）活動を行う。

⑤ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はグループ各社の自主独立経営を尊重し、各社取締役会の経営責任を明確にする一方、当社企業集団における業務の適正を確保するため、各種規程の整備を含む以下の体制を構築する。

なお、企業集団の業務の適正の確保に当たっては、事業内容・重要度等に応じ、役員派遣・議決権の行使も含めた形でグループ各社の管理を行う。

- ・グループ経営に関する事項を担当する部署及び個々のグループ各社を主管する部門を定めるとともに、関係会社規程等の各種規程を整備し、グループ各社からの定期・緊急時の報告体制を構築する。
- ・内部監査規程において、グループ各社も内部監査の対象に含める。また、リスク管理基本規程において、グループ各社のリスク管理についても対象範囲に含め、グループ各社が適切なリスク管理体制を維持・向上するよう、指導・育成する。
- ・当社は、「MGC企業行動指針」及び「MGC行動規範」をグループ全体の基本的指針と位置付け、グループ各社にその趣旨に即したコンプライアンス体制の整備を求める。また、当社の「コンプライアンス相談窓口」は、グループ各社役員及びその家族、協力会社、取引先等も対象とする。
- ・当社は、グループ各社の中期経営計画及び年度予算等を通じて各社の業績目標を明確にし、それに基づき業績管理を行う。また、グループ各社が行う重要な業務に対し、当社の主管部門は、経営上の協議等を通じて的確な意思決定を確保する。

⑥ 監査役の監査の実効性を確保するための体制

- 1) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項
監査役との協議により、監査役の職務を補助するための使用人を配置する。
- 2) 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助する使用人は、取締役の指揮命令に服さない専任者とし、その人事異動、人事評価、懲戒に当たっては、あらかじめ監査役会の同意を得る。
- 3) 監査役の職務を補助する使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助する使用人は監査役の指揮命令に服することを明確にするとともに、その職務に関し適性を有する使用人を任命する。
- 4) 取締役及び使用人の監査役への報告に関する事項
 - i) 取締役及び使用人は、法令に違反した事実、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合は、法令又はコンプライアンス規程その他の社内規定に基づき、当該事実を監査役に報告しなければならない。
 - ii) 取締役及び使用人は、定期的に、また重要な事項については速やかに、当社及び主管するグループ各社の内部統制、リスク管理、コンプライアンスも含めた業務執行の状況等を監査役に報告するとともに、監査役からこれらの状況等について調査、報告を求められた場合は、速やかに調査、報告をしなければならない。
 - iii) グループ各社の取締役、監査役及び使用人は、法令に基づき、監査役から調査、報告を求められた場合は、速やかに調査、報告を行う。
 - iv) コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス相談窓口」に寄せられた当社及びグループ各社に関する相談・通報の内容を、速やかに監査役に報告しなければならない。
- 5) 監査役への報告等を行った者の取扱いに関する事項
前項の報告、調査、相談、通報及びそれらへの協力等を行った者に対する、これらを理由とする配置転換、差別、その他の不利益な扱いを禁止し、これを周知する。
- 6) 監査役の職務の執行について生ずる費用等に関する事項
 - i) 監査役の職務の執行について生ずる費用を支弁するため、事業年度ごとの活動予定を踏まえた適切な予算を設ける。
 - ii) 監査役の職務の執行に必要な費用の前払い又は精算の請求を受けた場合、当社は速やかにこれに応じる。
 - iii) 監査役の職務の執行について生ずる費用が事業年度ごとの予算額を超過する場合であっても、監査役と関係取締役において協議を行い、原則としてその必要性に応えるよう配慮する。
- 7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i) 代表取締役は、監査役と定期的に意見を交換する場を設ける。また、内部監査室及び会計監査人は、監査

- 役と連絡、協議を行い、監査役業務の実効性を確保する。
- ii) 監査役は、会社の重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、重要な会議にも出席できることとし、また、業務の執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求めることができる。
 - iii) 監査役会が独自の外部専門家の起用を求めた場合、監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、会社がその費用を負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 社長メッセージにより「MGC企業行動指針」等につき、あらためて周知するなど、CSRの実践とコンプライアンスの徹底を図っております。また、コンプライアンス委員会を当期2回開催し、個別事案も含めた審議を行い、コンプライアンス制度の充実を図っております。「コンプライアンス相談窓口」は社内だけでなく社外にも設置し、通報の行いやすさにも配慮しております。
- 2) 内部統制推進委員会を当期3回開催し、内部統制の整備・運用状況について審議しております。また、委員会で審議された内部統制の基本方針及び計画は、取締役会の承認を経て、当社役員、グループ各社に周知しております。
- 3) 内部監査を監査計画に基づき実施し、適正な職務遂行体制の確保に努めております。内部監査での指摘事項は、監査対象部門が期間を定めて改善に取り組んでおります。
- 4) 反社会的勢力の排除に向け、対応マニュアルを策定し社内に周知するほか、社外との契約の際には、反社会的勢力ではない旨の誓約を求め、反社会的勢力であることが事後的に判明した場合にも解除等が可能な契約にするなど努めております。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 執行役員制により迅速な意思決定を行い、取締役会は最重要事項の決定と業務執行の監督を行うことで、機能・責任の明確化によるガバナンスの強化と経営執行体制の充実を図っております。
会社に重要な影響を及ぼす事項は、経営方針を審議する経営会議や具体的実行計画を審議する執行役員会での多面的な審議による検討を経て決定し、また、必要に応じて顧問弁護士等の専門家からアドバイスを受けております。
- 2) 中期経営計画及び年度予算に基づき、定期的に業績管理を行っております。
- 3) 取締役及び役員職員の職掌・権限を毎年見直し、効率的かつ適正な職務執行の確保に努めております。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程その他社内規定に基づき、管理台帳を作成し、保存年限等を定めて保存、管理しております。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスク管理規程の下に準則、細則、運用マニュアル等を定め、平時並びに緊急時においてリスクの管理を行う体制を定めております。また、リスク管理委員会を当期3回開催し、リスク管理状況の監督、指導を行っております。
- 2) RC活動に自主的に取り組んでいるほか、全取締役が出席する環境安全会議にて定めた方針に則り環境、安全の確保に努めるとともに、社内監査で活動の進捗を確認する等、環境・安全確保のPDCAサイクルを回しております。

⑤ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 関係会社規程等に基づき、グループ各社の主管部門を定めて管理を行っており、定期的に経営状況等の報告を受けております。また、緊急時の報告体制についても構築しております。グループ各社を含めた中期経営計画及び年度予算を策定して業績管理を行うほか、役員の派遣等を通して的確な意思決定の確保を図っております。
- 2) グループ各社も含めた業務の適正の確保やリスク管理の向上を図るべく、内部監査室は、重要なグループ各社の内部監査を計画的に実施しており、リスク管理委員会は、主管部門を通じてグループ各社のリスク管理体制の維持、向上に努めております。また、「コンプライアンス相談窓口」は当社グループの事業活動に関与する全ての方が利用できることを定めております。

⑥ 監査役の監査の実効性を確保するための体制

- 1) 監査役は、取締役会、執行役員会、その他重要な会議に出席するほか、代表取締役や取締役との意見交換、各部門からの報告の受領、主要な子会社の往査を定期的に行っております。また、内部統制推進部門の長及び会計監査人との意見交換を実施する等監査の実効性向上に努めております。
- 2) 内部統制、リスク管理、コンプライアンスの各委員会を通じ、監査役に業務執行の状況等を報告しております。また、「コンプライアンス相談窓口」への相談・通報の内容は速やかに監査役に報告され、通報者等が不利益な取扱いとならないことを周知しております。
- 3) 監査役の指示に基づき職務に従事する専任のスタッフを配置するとともに、業務監査に必要な費用は全額支弁しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、事業の拡大・成長による企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置付けており、今後の事業展開のための投融資計画、財務健全性、将来の業績動向を総合的に勘案し、内部留保と株主に対する還元の最適配分を図ってまいります。内部留保は、事業の拡大・成長のための投融資と企業体質強化のために充当します。配当については、安定的な配当の継続を基本に業績動向等を考慮して決定し、また、自己株式の取得については、株主還元の充実及び資本効率の向上のため、市場環境等を考慮しつつ機動的に実施することを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり22円としました（平成28年10月1日に実施しました2株を1株とする株式併合を考慮した場合、6円の増配。当該株式併合を考慮しない場合は11円で、3円の増配）。当該株式併合を考慮した場合、当期の中間配当金は16円（当該株式併合を考慮しない場合は8円）でしたので、1株当たりの年間配当金額は38円（当該株式併合を考慮しない場合は19円）となり、連結配当性向は17.2%となります。

次期の配当金につきましては、1株当たり中間配当金22円、期末配当金22円を予定しております。

以 上

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
〔資産の部〕	
流動資産	326,674
現金及び預金	75,017
受取手形及び売掛金	138,410
有価証券	139
商品及び製品	51,671
仕掛品	10,652
原材料及び貯蔵品	32,306
繰延税金資産	5,818
その他	13,725
貸倒引当金	△ 1,067
固定資産	414,965
有形固定資産	218,057
建物及び構築物	79,594
機械装置及び運搬具	81,147
土地	38,114
リース資産	546
建設仮勘定	12,233
その他	6,421
無形固定資産	8,370
のれん	4,258
リース資産	22
ソフトウェア	1,722
その他	2,367
投資その他の資産	188,537
投資有価証券	178,913
長期貸付金	2,658
繰延税金資産	2,161
退職給付に係る資産	12
その他	5,475
貸倒引当金	△ 683
資 産 合 計	741,639

科 目	金 額
〔負債の部〕	
流動負債	188,426
支払手形及び買掛金	68,506
短期借入金	74,669
未払費用	15,171
リース債務	100
未払法人税等	3,394
繰延税金負債	256
賞与引当金	5,351
環境対策引当金	1
事業構造改善引当金	132
関係会社整理損失引当金	624
資産除去債務	98
その他	20,119
固定負債	76,464
社債	10,000
長期借入金	33,495
リース債務	447
繰延税金負債	17,382
役員退職慰労引当金	387
環境対策引当金	271
事業構造改善引当金	1,053
その他の引当金	200
退職給付に係る負債	5,936
資産除去債務	3,832
その他	3,455
負 債 合 計	264,890
〔純資産の部〕	
株主資本	416,576
資本金	41,970
資本剰余金	35,602
利益剰余金	360,833
自己株式	△ 21,829
その他の包括利益累計額	11,514
その他有価証券評価差額金	18,101
繰延ヘッジ損益	△ 0
土地再評価差額金	222
為替換算調整勘定	△ 6,271
退職給付に係る調整累計額	△ 538
非支配株主持分	48,658
純 資 産 合 計	476,749
負債・純資産合計	741,639

連結損益計算書 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		556,480
売上原価		425,231
売上総利益		131,249
販売費及び一般管理費		87,486
営業利益		43,762
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,213	
持分法による投資利益	21,074	
その他	2,569	25,857
営業外費用		
支払利息	1,346	
為替差損	1,219	
その他	4,674	7,240
経常利益		62,378
特別利益		
補助金収入	1,015	
投資有価証券売却益	761	
固定資産売却益	579	
受取補償金	201	2,557
特別損失		
減損損失	1,124	
固定資産圧縮損	987	
事業撤退損	870	
関係会社整理損	667	
投資有価証券売却損	127	
固定資産処分損	111	3,888
税金等調整前当期純利益		61,048
法人税、住民税及び事業税	7,640	
法人税等調整額	34	7,675
当期純利益		53,372
非支配株主に帰属する当期純利益		5,414
親会社株主に帰属する当期純利益		47,958

事業報告

連結計算書類関係

計算書類関係

ご参考

連結株主資本等変動計算書 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	41,970	35,603	311,250	△ 15,566	373,258
当期変動額					
剰余金の配当			△ 6,986		△ 6,986
親会社株主に帰属する当期純利益			47,958		47,958
連結範囲の変動			△ 16		△ 16
持分法の適用範囲の変動			8,627		8,627
自己株式の取得				△ 6,264	△ 6,264
自己株式の処分		0		0	1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 1			△ 1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△ 0	49,583	△ 6,263	43,318
当期末残高	41,970	35,602	360,833	△ 21,829	416,576

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,816	△ 3	222	△ 4,613	△ 1,736	3,686	46,190	423,135
当期変動額								
剰余金の配当								△ 6,986
親会社株主に帰属する当期純利益								47,958
連結範囲の変動								△ 16
持分法の適用範囲の変動								8,627
自己株式の取得								△ 6,264
自己株式の処分								1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△ 1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	8,284	3	—	△ 1,658	1,198	7,827	2,467	10,295
当期変動額合計	8,284	3	—	△ 1,658	1,198	7,827	2,467	53,614
当期末残高	18,101	△ 0	222	△ 6,271	△ 538	11,514	48,658	476,749

連結計算書類の注記表（連結注記表）につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.mgc.co.jp/ir/g_meeting.html）に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

三菱瓦斯化学株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 塩 信 一 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	米 林 喜 一 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井 澤 浩 昭 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱瓦斯化学株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱瓦斯化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
〔資産の部〕	
流動資産	191,513
現金及び預金	32,958
受取手形	510
売掛金	85,846
商品及び製品	25,382
仕掛品	6,593
原材料及び貯蔵品	16,472
前払費用	1,076
繰延税金資産	4,241
短期貸付金	11,993
未収入金	5,456
その他	3,562
貸倒引当金	△ 2,580
固定資産	234,810
有形固定資産	107,038
建物	25,699
構築物	12,584
機械装置	38,714
車両運搬具	64
工具・器具・備品	3,469
土地	19,131
リース資産	478
建設仮勘定	6,896
無形固定資産	929
のれん	0
特許権	4
ソフトウェア	853
その他	71
投資その他の資産	126,843
投資有価証券	51,270
関係会社株式・出資金	70,373
長期貸付金	2,402
長期前払費用	279
その他	2,555
貸倒引当金	△ 39
資 産 合 計	426,324

科 目	金 額
〔負債の部〕	
流動負債	126,937
電子記録債務	212
買掛金	33,479
短期借入金	62,483
リース債務	77
未払金	11,316
未払法人税等	854
未払費用	12,101
預り金	299
賞与引当金	2,714
環境対策引当金	1
関係会社整理損失引当金	203
資産除去債務	98
その他	3,095
固定負債	47,865
社債	10,000
長期借入金	17,012
リース債務	401
退職給付引当金	3,689
役員退職慰労引当金	126
環境対策引当金	271
事業構造改善引当金	1,036
資産除去債務	3,594
繰延税金負債	9,872
その他	1,860
負 債 合 計	174,802
〔純資産の部〕	
株主資本	234,448
資本金	41,970
資本剰余金	35,726
資本準備金	35,668
その他資本剰余金	57
利益剰余金	178,582
利益準備金	6,999
その他利益剰余金	171,583
探鉱積立金	2,530
固定資産圧縮積立金	2,551
別途積立金	76,500
繰越利益剰余金	90,001
自己株式	△ 21,829
評価・換算差額等	17,072
その他有価証券評価差額金	17,072
純 資 産 合 計	251,521
負 債 ・ 純 資 産 合 計	426,324

損益計算書 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		299,234
売上原価		243,228
売上総利益		56,006
販売費及び一般管理費		38,422
営業利益		17,583
営業外収益		
受取利息及び配当金	17,242	
その他	1,837	19,080
営業外費用		
支払利息	611	
その他	4,643	5,254
経常利益		31,409
特別利益		
補助金収入	874	
投資有価証券売却益	761	
固定資産売却益	576	
受取補償金	201	
関係会社株式売却益	190	2,603
特別損失		
減損損失	1,029	
貸倒引当金繰入額	1,001	
固定資産圧縮損	874	
関係会社支援損	801	
関係会社株式評価損	545	
関係会社株式売却損	423	
関係会社整理損失引当金繰入額	203	
固定資産処分損	111	4,990
税引前当期純利益		29,022
法人税、住民税及び事業税	1,989	
法人税等調整額	△ 963	1,026
当期純利益		27,996

事業報告

連結計算書類関係

計算書類関係

ご参考

株主資本等変動計算書 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					探鉱積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	41,970	35,668	57	35,725	6,999	2,064	2,670	76,500	69,337	157,571
当期変動額										
剰余金の配当									△ 6,986	△ 6,986
当期純利益									27,996	27,996
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 119		119	-
探鉱積立金の積立						465			△ 465	-
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	465	△ 119	-	20,663	21,010
当期末残高	41,970	35,668	57	35,726	6,999	2,530	2,551	76,500	90,001	178,582

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△ 15,566	219,701	9,323	229,025
当期変動額				
剰余金の配当		△ 6,986		△ 6,986
当期純利益		27,996		27,996
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
探鉱積立金の積立		-		-
自己株式の取得	△ 6,264	△ 6,264		△ 6,264
自己株式の処分	0	1		1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			7,749	7,749
当期変動額合計	△ 6,263	14,747	7,749	22,496
当期末残高	△ 21,829	234,448	17,072	251,521

計算書類の注記表（個別注記表）につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.mgc.co.jp/ir/g_meeting.html) に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

三菱瓦斯化学株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 塩 信 一 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	米 林 喜 一 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井 澤 浩 昭 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱瓦斯化学株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社主管部門、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、また重要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況の報告を定期的に受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用については継続的な改善が図られているものと認められ、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月25日

三菱瓦斯化学株式会社 監査役会

常勤監査役
(社外監査役)

木村高志 ㊟

常勤監査役 渡邊哲志 ㊟

常勤監査役

杉田克彦 ㊟

社外監査役 松山保臣 ㊟

(ご参考)

連結主要経営指標の推移

(単位：億円)

	第90期 (平成29年3月期)	第89期 (平成28年3月期)	第88期 (平成27年3月期)
売上高	5,564	5,935	5,295
営業利益	437	340	149
持分法投資利益	210	166	278
経常利益	623	454	420
親会社株主に帰属する当期純利益	479	341	433
設備投資額	350	305	222
減価償却費	256	267	237
研究開発費	192	189	168
営業キャッシュフロー	827	846	769
投資キャッシュフロー	△ 311	△ 319	△ 235
財務キャッシュフロー	△ 602	△ 473	△ 250
現金及び現金同等物の期末残高	671	758	726
総資産	7,416	7,395	7,907
純資産	4,767	4,231	4,228
有利子負債	1,187	1,814	2,156
従業員数 (人)	8,034	8,176	8,254
1株当たり当期純利益 (円) (注1)	221.57	153.85	191.94
1株当たり純資産 (円) (注1)	1,983.60	1,707.01	1,672.25
1株当たり年間配当金 (円) (注1)	38.0	32.0	28.0
自己資本当期純利益率 (%)	11.9	9.0	12.6
総資産経常利益率 (%)	8.4	5.9	5.8
売上高営業利益率 (%)	7.9	5.7	2.8
売上高研究開発費率 (%)	3.5	3.2	3.2
自己資本比率 (%)	57.7	51.0	47.8
D/Eレシオ (倍)	0.28	0.48	0.57
配当性向 (%)	17.2	20.7	14.6

- (注) 1. 当社は、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、上表の1株当たりの各数値は、第88期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
2. 在外関連会社のMETANOL DE ORIENTE, METOR, S.A.に持分法を適用するにあたり、第88期まで、米国会計基準に準拠して作成された同社財務諸表を基礎としておりましたが、第89期より、国際財務報告基準 (IFRS) に準拠して作成された同社財務諸表を基礎としております。上表の第88期につきましては、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、第89期より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

■ ライフサイエンス部を新たに設置

当社は、長年蓄積してきた培養技術をベースとした、PQQ（ピロロキノリンキノン）やSAME（S-アデノシルメチオニン）含有酵母等の微生物培養系製品事業と、抗体医薬品の受託製造事業を一元的に管理・運営する「ライフサイエンス部」を新設しました。今後成長が見込まれる「医・食」分野での事業展開を加速させてまいります。



■ 福島県相馬港の天然ガス火力発電事業へ参画

当社は、福島ガス発電株式会社に
出資し、福島県相馬港における天然
ガス火力発電事業に参画します。

低廉で環境負荷の低い電力を、当
社の工場・グループ会社へ安定的に
供給することで、製品の競争力強化
につなげるため、本事業を進めてま
いります。



■ 特別口座に記録された株式を保有されている株主様へ

特別口座に記録された株式は、単元未満株式の買取制度等による場合を除き、特別口座のままでは売却できませんので、証券会社等の一般口座に振替されることをお勧めいたします。(特別口座から一般口座への振替手数料は無料です。)

平成21年に実施された株券電子化までに証券会社等の証券口座（一般口座、ほふり）にお預け入れがなされなかった当社の株式につきましては、株主様の権利を保全するため、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社に開設した「特別口座」に記録されております。

一般口座への振替など、特別口座に記録された株式に関するお手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行株式会社<電話 0120-232-711>までお問い合わせください。

■ 配当金領収証により配当をお受け取りの株主様へ

配当金のお受け取りは、口座振込が便利です。
ご指定の銀行、ゆうちょ銀行の預貯金口座、または証券会社等の取引口座で、支払開始日に配当金を確実に受け取れる口座振込をお勧めいたします。

今後の配当金のお受け取りに口座振込を希望される場合は、お取引の証券会社（特別口座に記録された株式に関しては、三菱UFJ信託銀行株式会社<電話 0120-232-711>）までお問い合わせの上、手続きをお取りください。

■ 配当金につき確定申告をされる株主様へ

配当金につき確定申告をされる株主様は、申告の時まで「配当金計算書」を大切に保管願います。

配当金をお支払いする際にお送りしている「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねておりますので、確定申告の際の添付資料となります。

(注) 株式数比例配分方式をご指定いただいている株主様の税額等につきましては、お取引の証券会社等へご確認ください。

(ご参考)

株主の皆様へのお知らせ

■ 単元未満株式を保有されている株主様へ

当社では単元未満株式を整理していただきやすいよう、買取・買増制度のご利用にあたっての手数料を、無料としております。

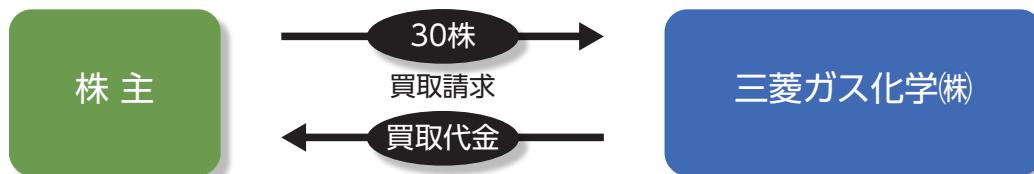
単元未満株式の買取制度・買増制度のご案内

当社は単元株制度を採用しており、単元未満（100株未満）の当社株式につきましては、株式市場で売買を行うことができません。

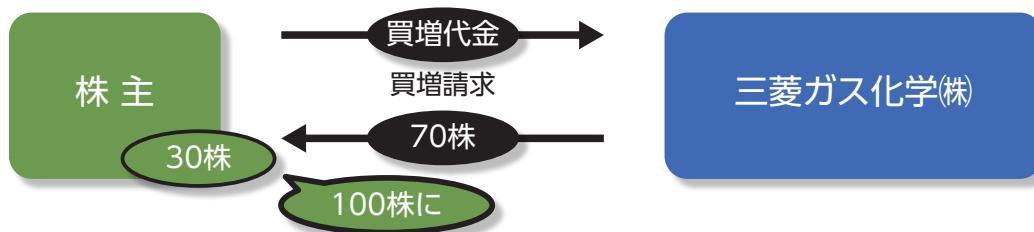
そのため、単元未満株式の整理につきましては、次の2つの制度をご用意しております。

【単元未満株式の買取制度】 単元未満株式を当社に買取請求することにより売却する制度です。

例：30株をご所有の場合。（130株をご所有の場合の30株についても同様です。）



【単元未満株式の買増制度】 単元株式数（100株）に不足する数の株式を当社から買い増すことにより、単元株式にする制度です。



なお、買取・買増のお手続きや、制度についてのお問合せは、お取引の証券会社（特別口座に記録された株式に関しては、三菱UFJ信託銀行株式会社<電話 0120-232-711>）までご連絡ください。

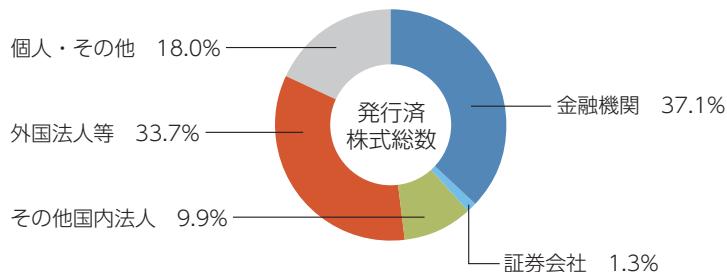
(注) このご案内は、単元未満株式の買取・買増請求を強制するものではありません。

(ご参考)

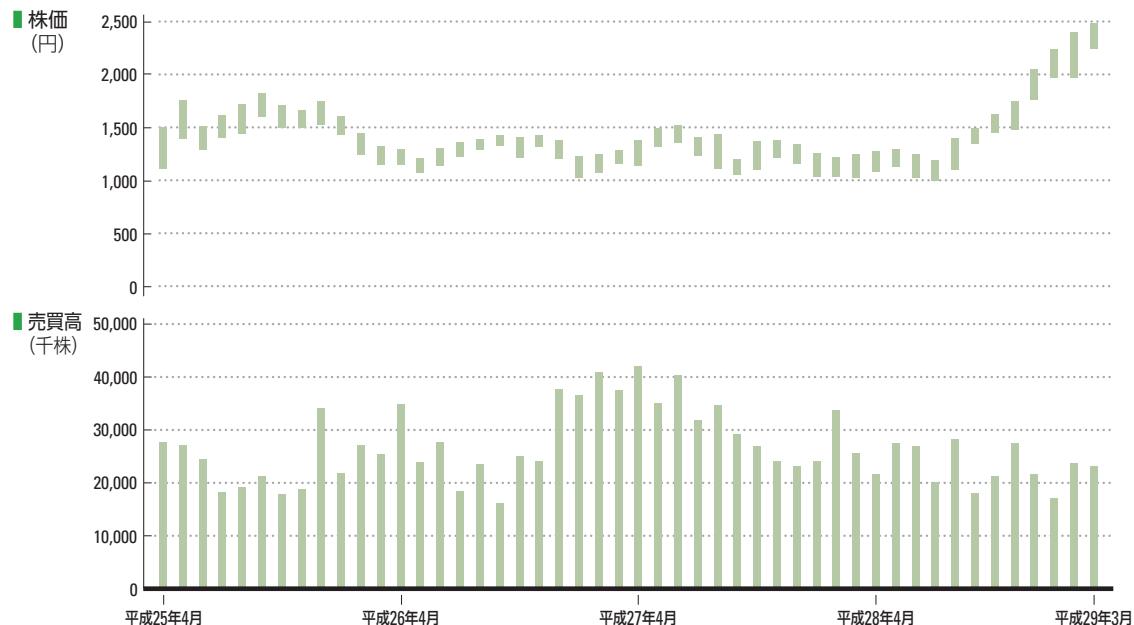
株式の概要 (平成29年3月31日現在)

発行可能株式総数	492,428,000株
発行済株式の総数	241,739,199株
株主数	19,843名
上場取引所	東京証券取引所第一部 (証券コード：4182)

所有者別分布状況



株価等の状況



※当社は、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、上記のグラフの平成28年9月以前における株価及び売買高は、平成25年4月の月初に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

■ 株式についてのご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
同総会権利行使株主確定日	3月31日
期末配当金支払株主確定日	3月31日
中間配当金支払株主確定日	9月30日
公告の方法	電子公告により行います。 公告掲載URL： http://www.mgc.co.jp/ir/public_notices/
1単元の株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座の管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 (0120) 232-711 (フリーダイヤル)

ホームページではさまざまな
情報をご覧いただけます。



<http://www.mgc.co.jp/>

株式に関するマイナンバー制度のご案内

マイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となりますため、株主様から、お取引の証券会社等へご提供いただく必要がございます。

【株式関係業務におけるマイナンバーの利用】

法令に定められたとおり、株式に係る各種支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出します。

【マイナンバーのご提供に関するお問い合わせ先】

証券会社の口座にて株式を管理されている株主様

…お取引の証券会社にお申し出ください。

証券会社とのお取引がない株主様

…三菱UFJ信託銀行にお申し出ください。

連絡先：右記2）ご参照

株式に関するお問い合わせ先

- 1) 証券会社等の口座に記録された株式に関するお問い合わせ先：
お取引の証券会社等にお問い合わせください。

(注) なお、支払期間経過後の配当金支払、郵送物の発送に関するご照会については、下記の特別口座の場合の連絡先をご利用ください。

- 2) 特別口座に記録された株式に関するお問い合わせ先：
三菱UFJ信託銀行株式会社(特別口座管理機関)にお問い合わせください。

連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 (0120) 232-711 (フリーダイヤル)

特別口座に関する手続用紙

音声自動応答電話によるご請求：

電話 (0120) 244-479 (フリーダイヤル)

インターネットによるダウンロードURL：

<http://www.tr.mufg.jp/daikou/>